

報告書別冊

# 北海道と道内自治体 議会の現状 (H22.6現在)

平成22年11月

特定非営利活動法人  
公共政策研究所

# 目 次

1. 北海道と35市の4指標のパターン . . . 2			
2. 北海道と35市の個票			
北海道 . . . 5	札幌市 . . . 8	函館市 . . . 11	小樽市 . . . 14
旭川市 . . . 17	室蘭市 . . . 20	釧路市 . . . 23	帯広市 . . . 26
北見市 . . . 29	夕張市 . . . 32	岩見沢市 . . . 35	網走市 . . . 38
留萌市 . . . 41	苫小牧市 . . . 44	稚内市 . . . 47	美唄市 . . . 50
芦別市 . . . 53	江別市 . . . 56	赤平市 . . . 59	紋別市 . . . 62
士別市 . . . 65	名寄市 . . . 68	三笠市 . . . 71	根室市 . . . 74
千歳市 . . . 77	滝川市 . . . 80	砂川市 . . . 83	歌志内市 . . . 86
深川市 . . . 89	富良野市 . . . 92	登別市 . . . 95	恵庭市 . . . 98
伊達市 . . . 101	北広島市 . . . 104	石狩市 . . . 107	北斗市 . . . 110
3. 町村の4指標のパターン . . . 114			
4. 町村の個票			
当別町 . . . 123	新篠津村 . . . 126	松前町 . . . 129	福島町 . . . 132
知内町 . . . 135	木古内町 . . . 138	七飯町 . . . 141	鹿部町 . . . 144
森町 . . . 147	八雲町 . . . 150	長万部町 . . . 153	江差町 . . . 156
上ノ国町 . . . 159	厚沢部町 . . . 162	乙部町 . . . 165	奥尻町 . . . 168
今金町 . . . 171	せたな町 . . . 174	島牧村 . . . 177	寿都町 . . . 180
黒松内町 . . . 183	蘭越町 . . . 186	二セコ町 . . . 189	真狩村 . . . 192
喜茂別町 . . . 195	京極町 . . . 198	倶知安町 . . . 201	共和町 . . . 204
岩内町 . . . 207	古平町 . . . 210	仁木町 . . . 213	余市町 . . . 216
南幌町 . . . 219	長沼町 . . . 222	栗山町 . . . 225	月形町 . . . 228
妹背牛町 . . . 231	雨竜町 . . . 234	沼田町 . . . 237	幌加内町 . . . 240
鷹栖町 . . . 243	当麻町 . . . 246	上川町 . . . 249	東川町 . . . 252
美瑛町 . . . 255	上富良野町 . . . 258	中富良野町 . . . 261	南富良野町 . . . 264
和寒町 . . . 267	下川町 . . . 270	中川町 . . . 273	増毛町 . . . 276
小平町 . . . 279	苫前町 . . . 282	羽幌町 . . . 285	遠別町 . . . 288
天塩町 . . . 291	幌延町 . . . 294	猿払村 . . . 297	中頓別町 . . . 300
豊富町 . . . 303	礼文町 . . . 306	利尻町 . . . 309	美幌町 . . . 312
斜里町 . . . 315	清里町 . . . 318	小清水町 . . . 321	訓子府町 . . . 324
置戸町 . . . 327	佐呂間町 . . . 330	遠軽町 . . . 333	湧別町 . . . 336
雄武町 . . . 339	豊浦町 . . . 342	白老町 . . . 345	厚真町 . . . 348
洞爺湖町 . . . 351	安平町 . . . 354	むかわ町 . . . 357	日高町 . . . 360
平取町 . . . 363	新冠町 . . . 366	浦河町 . . . 369	様似町 . . . 372
えりも町 . . . 375	新ひだか町 . . . 378	音更町 . . . 381	鹿追町 . . . 384
新得町 . . . 387	清水町 . . . 390	芽室町 . . . 393	中札内村 . . . 396
更別村 . . . 399	大樹町 . . . 402	広尾町 . . . 405	幕別町 . . . 408
池田町 . . . 411	豊頃町 . . . 414	本別町 . . . 417	足寄町 . . . 420
陸別町 . . . 423	浦幌町 . . . 426	釧路町 . . . 429	厚岸町 . . . 432
浜中町 . . . 435	標茶町 . . . 438	白糠町 . . . 441	別海町 . . . 444
中標津町 . . . 447	標津町 . . . 450	羅臼町 . . . 453	

## 5. 依頼状

2010年5月吉日

自治体議会議長 御中  
自治体議会事務局 御中

「議会への市民参加を推進するための環境整備に関するアンケート調査」  
ご協力をお願い

特定非営利活動法人 公共政策研究所  
理事長 水澤 雅貴

拝啓 桜花の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は議会改革等の推進にご尽力されておりますことに心より敬意を表します。

さて、当公共政策研究所(以下「研究所」)では、標題アンケート調査を実施させていただきます。調査結果は広く公表し、今後の自治体議会における市民参加の推進の参考としていただければ幸いと考えております。

なお、「アンケート調査票」の至らない点については今後改善に努めたいと考えております。調査の概要は下記の通りです。

つきましては、たいへんお手数をおかけいたしますが、添付の「アンケート調査票」をご確認の上、所定の欄にご記入いただき、「アンケート調査票」をEメール(koukyou-seisaku@goo.jp)添付にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、誠に勝手ながらご回答期限は6月30日(水)とさせていただきます。また、ご回答をお寄せくださいました自治体議会事務局様には、報告書完成後、PDF版を送付申し上げます。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、趣旨ご賢察の上、本アンケート調査にご協力くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 調査目的:自治体議会の現状における、市民への議会情報の公開状況や市民参加の制度整備・実施状況を明らかにすることで、今後の議会のあり方を提案する。
2. 調査対象:北海道、北海道内の179市町村を対象としております。
3. 調査方法:アンケート調査票に基づき該当欄に1つ〇を付ける。また、補足説明がありましたら補足説明欄にご記入お願いします。さらに、自由記述の調査項目もあります。
4. 調査結果の公表:調査報告書としてホームページ等で公表します。

以上

### 【本調査に関するお問い合わせ】

#### ■設問内容や回答方法について

特定非営利活動法人公共政策研究所 担当:水澤雅貴

Eメール:koukyou-seisaku@goo.jp 携帯電話:090-5226-3257 電話:011-836-4615

ホームページ: <http://www16.plala.or.jp/koukyou-seisaku/index.html>

## 6. 調査票

### 市民参加により自治体議会を活性化するための環境整備に関する調査

自治体議会名	議会
--------	----

ご記入日	2010年 月 日	
アンケート回答 対象部局（正式名称）		
ご回答確認者		
ご連絡先	電話番号	
	メールアドレス	
議会ホームページ アドレス		

#### 議会基礎情報

定数（欠員）	
会派構成	
次回選挙予定年月	

#### 1. 自治体議会における市民への説明責任と情報共有

##### 問1 本会議及び委員会のインターネット中継

選択	項番	内 容
	5	本会議、委員会をインターネットによる生中継も動画（録画）記録のオンデマンド配信も行っている
	4	本会議のみインターネットによる生中継（ライブ）も動画（録画）記録のオンデマンド配信も行っている
	3	本会議のみインターネットによる生中継（ライブ）を行っている
	2	本会議のインターネットによる生中継（ライブ）を検討中
	1	本会議及び委員会のインターネットによる生中継も動画（録画）記録のオンデマンド配信も行っていない
<b>【補足説明欄】</b>		

（注）オンデマンド配信とはライブ中継ではなく、見たい時に随時動画記録を見ることができる方式でのインターネット配信

問2 本会議・委員会等の公開について

選択	項番	内 容
	5	全員協議会を公開
	4	3の他に議会運営委員会を公開
	3	2の他に常任委員会・特別委員会を公開
	2	本会議のみ公開
	1	公開していない
<b>【補足説明欄】</b>		

(注) 原則公開、慣例上非公開は公開していないに該当

問3 議案に対する賛否の公開

起立または挙手による表決を行った議案に対する賛否の議会だよりやホームページでの公開について（会派が統一行動をとらなかった場合に、その議員名を公開している場合には、議員個人の賛否（賛成・反対）を公開している、を選択願います）

選択	項番	内 容
	5	すべての議案について議員個人の賛否をホームページ等で公開している
	4	すべての議案について会派単位の賛否をホームページ等で公開している
	3	重要議案についてのみ議員個人の賛否をホームページ等で公開している
	2	重要議案についてのみ会派単位の賛否をホームページ等で公開している
	1	議案に対する賛否（賛成・反対）は公開していない
<b>【補足説明欄】</b>		

問4 議会や委員会主催の議決内容等を市民に報告する議会報告会の開催

選択	項番	内 容
	5	条例に基づき、議会主催による議決内容等を市民に報告する議会報告会を定期的に行っている
	4	慣例として、議会主催で、議決内容等を市民に報告する議会主催の議会報告会を随時行っている
	3	議員有志による、議題を設定した意見交換会を随時行っている
	2	議会が市民に議決内容等を報告する議会報告会の開催について検討中
	1	実施していない
<b>【補足説明欄】</b>		

(注) 条例とは自治基本条例、議会基本条例を指します。

問5 政務調査費の使途公開

選択	項番	内 容
	5	1円以上のすべての領収書を公開している
	4	1万円以上のすべての領収書を公開している
	3	5万円以上のすべての領収書を公開している
	2	使途公開について検討している
	1	使途公開していない
<b>【補足説明欄】</b>		

問6 議会広報について

選択	項番	内 容
	5	議会ホームページや議会広報誌に対する市民モニター制度がある
	4	議会ホームページで議案本文(議案書)が本会議上程後すみやかに閲覧できる

	3	議会ホームページの議会日程や「議会だより」の最新版（PDF版）の市民向け情報の更新はその都度行われている
	2	議会広報誌の発行、ホームページの開設を行っている （半年以上更新が行われていない場合は、「1」を選択）
	1	議会広報誌を発行しているが、ホームページの開設は行っていない

**【補足説明欄】**

問7 本会議で議員に配布される議案・会議資料の傍聴者への公開について

選択	項番	内 容
	5	傍聴者には議員に配布されている資料のすべてを提供している
	4	傍聴者には議員に配布されている資料の一部を提供している
	3	傍聴者への配布資料の見直しを検討している
	2	傍聴者用に用意した資料（議員質問項目等）を提供している
	1	傍聴者への資料提供は行っていない

**【補足説明欄】**

問8 貴議会において議会情報の住民との共有について、積極的に取り組んでいる事例がありましたら具体的な内容をご記入ください。

2. 市民参加による議会づくりについて（平成21年度の状況を回答願います）

問9 土・日・祝日及び夜間の議会開催について

選択	項番	内 容
	5	定期的に行っている
	4	定期化を検討している
	3	定期的ではないが行っている（随時）
	2	過去に行ったことがあるが現在は行っていない
	1	実施していない
<b>【補足説明欄】</b>		

問10 請願・陳情提出者による会議での直接説明の機会の保障について

選択	項番	内 容
	5	条例で請願・陳情提出者への会議で直接説明する機会が保障されている
	4	希望すれば直接説明ができ、議事録にも残す
	3	希望すれば直接説明ができるが、議事録には残さない
	2	請願・陳情代表者が希望すれば説明する機会を設けるか検討中
	1	請願・陳情代表者が希望しても、説明する機会がない
<b>【補足説明欄】</b>		

（注）条例とは自治基本条例、議会基本条例を指します。



問 1 1 議会（委員会）と住民との直接対話する場（政策会議）の設定について

選択	項番	内 容
	5	条例で規定し、議会と市民等の直接対話の場（政策会議）を設けている
	4	
	3	慣例的に議会と市民等の直接対話の場を設けている
	2	タウンミーティングや意見交換会といった議会と市民の直接対話の場を検討中
	1	議会と市民との直接対話は実施していない
<b>【補足説明欄】</b>		

（注）条例とは自治基本条例、議会基本条例を指します。

問 1 2 公聴会の開催・参考人の招致

選択	項番	内 容
	5	条例で公聴会の開催・参考人の招致が行われている
	4	公聴会の開催・参考人の招致の両方を行っている
	3	住民の意見を聴く機会として公聴会を開催している
	2	有識者、専門家の知見を得るため参考人の招致を行っている
	1	実施されていない
<b>【補足説明欄】</b>		

（注）条例とは自治基本条例、議会基本条例を指します。

問 1 3 住民参加による議会づくりについて、積極的に取り組んでいる事例がありましたら具体的な内容をご記入ください。

### 3. 行政監視機能

#### 問 1 4 通年議会の実施

選択	項番	内 容
	5	条例で、議会の会期を通年とすることで、実施
	4	議会の会期を年末まで設定する議決で実施
	3	通年議会の実施に向けた試行を行ったことがある
	2	通年議会の実施について検討中
	1	実施されていない
<b>【補足説明欄】</b>		

(注) 条例とは自治基本条例、議会基本条例を指します。

#### 問 1 5 本会議の一般質問で質問内容の通告状況

選択	項番	内 容
	5	通告はしていない
	4	件名のみ通告
	3	要旨を通告
	2	
	1	全文を通告している
<b>【補足説明欄】</b>		

#### 問 1 6 本会議の一般質問で一問一答方式の導入

選択	項番	内 容
	5	条例に基づき一問一答方式を本会議で実施
	4	慣例として一問一答方式を選択できるようになっている
	3	一問一答方式を検討中

	2	
	1	特に、何もしていない
<b>【補足説明欄】</b>		

(注) 条例とは自治基本条例、議会基本条例を指します。

#### 問 1 7 執行部の反問権

選択	項番	内 容
	5	条例で執行部の反問権を認めている
	4	慣例として認めている
	3	執行部の反問権を検討中
	2	
	1	特に、何も認めていない
<b>【補足説明欄】</b>		

(注) 条例とは自治基本条例、議会基本条例を指します。

#### 問 1 8 議員相互の自由な討議

選択	項番	内 容
	5	条例に基づき委員会で行っており、議事録に残している
	4	条例に基づき本会議で行っており、議事録に残している
	3	委員会で行っているが議事録には残さない
	2	本会議で行っているが議事録には残さない
	1	議員相互の自由な討議は行っていない
<b>【補足説明欄】</b>		

(注) 賛否の異なる議員間で随時発言を求めて質問、反論ができる自由討議を行っているか。討議とは表決の前に「討議」を議事として設定している場合の他、事前の書面による通告なく、挙手により2回以上の討議を認めている場合も、自由討議に含むものとする。

問 1 9 事務局体制の充実について

選択	項番	内 容
	5	首長部局から独立した法規担当職員が議会事務局にいる
	4	首長部局と併任法規担当職員が議会事務局にいる
	3	議会事務局の職員研修の実施
	2	事務局体制の充実について検討中
	1	検討していない
<b>【補足説明欄】</b>		

問 2 0 行政監視機能について、積極的に取り組んでいる事例がありましたら具体的な内容をご記入ください。

4. 議会改革

問 2 1 議会基本条例の検討状況

選択	項番	内 容
	5	市民と議会の情報共有と議会への市民参加を推進する仕組みを定めた条例を制定している
	4	すでに素案を策定済みで近い将来に制定を予定している
	3	議会基本条例制定に向けた検討をおこなっている
	2	議会基本条例の検討意見が出ている
	1	今のところ、条例の策定予定はない
<b>【補足説明欄】</b>		

(注) 条例とは自治基本条例、議会基本条例を指します。

問 2 2 議会の議決事件の範囲の拡大について

(1) 議決事件の範囲の拡大を行った

行った事項 ( )

(行った理由)

(2) 行っていない

(3) 検討中

問 2 3 地方自治法の一部改正に議員定数の法定上限の撤廃が挙げられておりますが、今後の議会の在り方の方向性をどのように考えているか。

(どれか選択し先頭に○)

(1) ボランティア議員型議会 (多人数議会)

(2) 専門議員型議会 (小人数議会)

(3) わからない

問 2 4 貴議会において、今後の課題、あるいは解決したい問題点と思われる事柄をあげてください。

【議会回答欄】

問25 貴議会において、参考になる、あるいは参考にしている他自治体議会を挙げて  
ください。

【議会回答欄】

問26 議員提案により制定した条例（議員定数条例は除く）についてお尋ねします。

- ・ 議員提案条例あり（条例名は下に記入）
- ・ 議員提案条例なし

条例名

- ・
- ・

## あとがき

今回の調査は実態を明らかにすることを目的としており、順位を付けることを目的としておりません。今後の議会活動の参考にしていただくことのみを願って作成したものです。ご活用いただけましたら幸いと考えております。

最後に、この報告書をまとめるにあたって、北海道内147道市町村議会の議会事務局の皆さんからアンケート調査の回答をいただきました。ご多忙のところ、調査の目的にご賛同いただき、ご協力いただきましたことに深く感謝申し上げます。

さらに、この調査結果の報告書のまとめに時間がかかったことを深く、お詫び申し上げます。